令和４年度　伊方発電所総合防災訓練　訓練評価指標に基づく自己評価

令和４年度評価指標（実用発電用原子炉）							見直しの観点など	令和4年度訓練の実績		
区分	Ｎｏ．	指標	基準 A	基準 B	基準 C	評価対象の考え方など		訓練結果		評価（案）
情報共有・通報	1 【Ｐ】	情報共有のための情報フロー	前回訓練結果に対する分析・評価が行われ、全体を網羅した情報フローへ反映している	全体を網羅した情報フローを作成している	情報フローを作成しているものの、全体が網羅されていない　又は　情報フローを作成していない	訓練実施前に、発電所、本店（即応センター）、ＥＲＣの３拠点間の情報フローの計画について確認する。 情報フローとは、５つの情報（①ＥＡＬに関する情報、指標２に示す情報（②事故・プラントの状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況）、⑤ＥＲＣプラント班からの質問への回答）について、いつ、どこで、だれが、なにを、どんな目的で、どのように、の観点から、情報伝達の一連の流れをいう。 また、情報フローの確認に際しては、前回訓練での情報共有における課題に対する改善策を反映したものとしているかを確認する。	現行指標を継続する。	前回訓練結果に対する分析・評価が行われ、全体を網羅した情報フローへ反映している ○訓練計画時点で、情報フローが作成されている ○前回訓練での課題を情報フローに反映している	A
	2 【Ｄ】	ＥＲＣプラント班との情報共有 ２－１ 事故・プラントの状況	指標２については、２－１～２－３についてそれぞれ以下の基準により個別評価する。 ａ：必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている ｂ：特段の支障なく情報共有が行われている ｃ：情報共有に支障があり、改善の余地がある その上で、以下により全体としての評価を決定する。 ａａａ →Ａ：必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている ａａｂ又はａｂｂ又はｂｂｂ →Ｂ：特段の支障なく情報共有が行われている 上記以外 →Ｃ：情報共有に支障があり、改善の余地がある			現在のプラントの状況、新たな事象の発生、経重の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況について、ＥＲＣプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。 事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策）について、ＥＲＣプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。 事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況について、ＥＲＣプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。	事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体を俯瞰した現況について、テレビ会議システム等での発話等により説明ができたかを評価の観点とする。 また、訓練実施後に行うＥＲＣプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。	現行指標を継続する。 【補足説明] ・通信機器の操作（即応センターとＥＲＣプラント班を接続する通信機器の操作）の確認として、訓練中の音声断のマルファンクションは継続する。 ・アンケートは3段階（大変良いが5、大変悪いが1）とし、3以上をａ、2以上をｂ、2未満をとして評価に反映する。（昨年度と同様） ・令和2年度は、半数以上の事業所において評価がａａａであり、習熟が図られていることが確認されたことから、指標２の全体評価において、ａａｂをＡからＢに見直す。	【評価:b】 特段の支障なく情報共有が行われている。 【事故・プラントの状況】 ・プラントの状況、新たな事象の発生について、ERCプラント班へ積極的な情報提供ができていたものの、火災情報や傷病者情報などの一部情報についての連携が遅くなった。 【進展予測と事故収束対応戦略】 ・事故収束に向けた対応戦略について、COPやフロー等を用いて積極的に情報提供ができていた。 【戦略の進捗状況】 ・昨年度の訓練結果を受けて改善した、戦略に関するCOPを用いて説明を行い、ERCプラント班との情報共有は十分できていた。 【評価:a】 【評価:a】	B
	3 【Ｄ】	情報共有のためのツール等の活用 ３－１ プラント情報表示システムの使用（ＥＲＳＳ又はＳＰＤＳ等を使用した訓練の実施）	プラント情報表示システムの使用に習熟し、情報共有に活用した	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	実対応と同じプラント情報表示システムにおいて、ＥＲＣプラント班と即応センターが同様の画面（インターフェース）を使用してプラントパラメータ（プラント状態の説明、特定事象の説明、進展予測など）等の情報共有をしているかを評価する。 プラント情報表示システムとは、ＥＲＳＳ、ＳＰＤＳ、これと同等のプラント情報表示システム、又はこれに準ずるプラント情報表示システムのことであり、ＥＲＣプラント班と即応センターで同一の情報を同一のタイミングで同一の画面で情報共有できるものであって、かつ、ＥＲＣプラント班または即応センターがそれぞれで必要な時に必要な情報を自由に選択して入手できるものをいう。 また、訓練実施後に行うＥＲＣプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。		現行指標を継続する。 【補足説明] ・令和元年度の評価結果から、ツール等の活用の程度によって、Ａ評価の幅が大きい。 ・これを踏まえ、指標２と同様に、基準Ａを細分化して評価する。 ・アンケートは3段階（大変良いが5、大変悪いが1）とし、3以上をA、2以上をB、2未満を0として評価に反映する。	プラント情報表示システムの使用に習熟し、情報共有に活用した。 ・SPDS－webにて、プラントサマリ、トレンド画面を説明の際に切り替えてERCと画面の共有をするとともに、パラメータの傾向を交えながら説明ができていた。	A
		情報共有のためのツール等の活用 ３－２ リエゾンの活動	情報共有に係る即応センターの補助ができていた	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	ＥＲＣプラント班に派遣されたリエゾンが、即応センターを補助するという目的に応じ事業者が定めるリエゾンの役割等を認識し、必要に応じ適時適切にＥＲＣプラント班に対し情報提供がされているか、ＥＲＣプラント班の意向等を即応センター等に伝達しているか等、リエゾンの活動を評価する。 また、訓練実施後に行うＥＲＣプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。			情報共有に係る即応センターの補助ができていた。 ・ERCリエゾンは、即応センターを補助する目的のもと、即応センターから連携のあった資料をタイムリーにERCプラント班へ配布していた。 ・ERCリエゾンは、ERCプラント班からERCリエゾンへの質問に対して、備付資料を活用するなどし、ERCプラント班が理解しやすいよう臨機応変に対応していた。	A
		情報共有のためのツール等の活用 ３－３ ＣＯＰの活用	ＣＯＰがＥＲＣプラント班に共有され、情報共有に資した	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	ＥＲＣプラント班と即応センター間の情報共有において、ＣＯＰを用い情報共有がなされているかを評価する。ＣＯＰが更新されていない場合、手元にあるＣＯＰに手書きで記載することなどにより遅やかな情報共有がなされているかを評価する。 また、訓練実施後に行うＥＲＣプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。 ※ＣＯＰ：共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。			COPがERCプラント班に共有され、情報共有に資した。 ・書面を使用してCOPを説明するとともに、追加情報があれば手書きで記載する等して情報共有ができていた。	A
		情報共有のためのツール等の活用 ３－４ ＥＲＣ備付資料の活用	情報共有において必要な際、備付資料が活用されていた	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	ＥＲＣプラント班と即応センター間の情報共有において、ＥＲＣ備付資料を使用して情報共有をしているかを評価する。 また、訓練実施後に行うＥＲＣプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。			情報共有において必要な際、備付資料が活用されていた。 ・ERC備付資料を書面装置を使用して情報共有するとともに、EAL判断フロー等、積極的な活用ができていた 。	A
	4 【Ｄ】	確実な通報・連絡の実施 ①通報文の正確性 ②ＥＡＬ判断根拠の説明 ③１０条確認会議等の対応 ④第２５条報告	４つ該当	３つ該当	２つ以下	特定事象発生通報（原災法第１０条及び第１５条事象）等、以下の点が適切かつ迅速に行われているか評価する。 ①特定事象発生通報のうち、緊急事態の遷移の判断となる第１０条及び第１５条事象に係る通報について、記載の誤記、漏れ等がないことを評価する。参考として、全ての通報、連絡及び報告について、誤記、記載漏れがあった場合に事業者がこれを発見し訂正報が確実に行われていることを確認する。 ②事業者がＥＡＬ判断時（緊急事態の遷移の判断となる第１０条及び第１５条に係る事象）に、通信機器（電話、テレビ会議システム等）においてＥＲＣプラント班に対し当該ＥＡＬの判断根拠の説明が適切に行われたか評価する。 ③上記②のＥＡＬ判断後、ＥＲＣプラント班は事業者との１０条確認会議、１５条認定会議を開催するが、ＥＲＣプラント班からの会議招集に対し速やかに対応できたか、会議において組織を代表する者が発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の説明を適切かつ簡潔に行われたか評価する。 ④第２５条報告が、事象の進展に応じ、適切な間隔とタイミングで継続して行われたかを評価する。また、その報告内容（原子力事業者防災業務計画等に定めている項目（発生事象と対応の概要、プラント状況、放射性物質放出見通しと及び放出状況、モニタ・気象情報など）の記載の有無）について評価する。		現行指標を継続する。 【補足説明] ①について、緊急事態の遷移の判断となる第１０条及び第１５条事象に係る通報に対して評価し、この訂正報は評価に含めない。また、参考として、全ての通報・連絡及び報告の、誤記、記載漏れ、訂正報の状況について確認する。 ③の「速やか」とは、会議の主旨を鑑み、通報FAXの到着を待たずに対応することを期待している。EAL判断から認定/確認までの時間を確認し、時間を要している場合は一連の対応に問題がなかったかを確認して評価する。また、会議において組織を代表する者が発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の説明できているか、その内容が適切かつ簡潔であるか確認する。 ④の適切な間隔とタイミングは、訓練計画時にシナリオを踏まえ、期待する間隔とタイミング、期待する報告内容について確認する。	4つ該当 【基準に該当した指標】 ○通報文の正確性 ○10条:誤記・記載漏れなし(第6報) ○15条:誤記・記載漏れなし(第6報) 【参考】その他訂正報 ▲A1発生連絡　事象発生後のプラント状態訂正(第4報) ○EAL判断根拠の説明 ○EAL判断フローを用いて説明した ○10条確認会議等の対応 ○10条確認6分(判断14:30,確認14:36) ○15条認定:6分(判断15:00,認定15:06) ○判断根拠、進展予測、対応戦略を簡潔に説明した ○第25条報告 ○間隔　特定事象判断後26分,41分間隔(最大) 【参考】報告内容 ○発生事象と対応の概要　3報 ○プラント状況,放出見通し/状況,ﾓﾆﾀ・気象情報等 3報 14:56(第7報)対応の概要,プラント状況,MP 15:37(第11報)対応の概要,プラント状況,MP 15:51(第12報)対応の概要,プラント状況,MP	A
原子力事業者防災訓練の改善への取組	5 【Ｐ】	前回までの訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定	訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できる	訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できない	訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できない	訓練実施計画が、前回までの訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっているか、評価項目及び評価基準が設定されているか、中期計画等を含めて確認する。 また、訓練実施前に、訓練時における当該改善策の有効性を評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていること）が明確になっているかを確認する。 なお、昨年度訓練終了以降から今年度の訓練実施計画策定に至るまでの要素訓練を含めたＰＤＣＡの実績を確認する。	現行指標を継続する。	訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できる。 ○訓練計画段階で策定している。	A
	6 【Ｐ】	シナリオの多様化・難度	難度が高く多様なシナリオに取り組んでいた	適度なシナリオであり、シナリオの多様化に努めていた	平易なシナリオであった	対応能力向上の幅を広げること及び訓練の緊張感維持のため、訓練プレーヤへ難度の高い課題を与えているか、シナリオの多様化に努めているかを確認する。 事業所の号機数と重大事故等を想定する号機数、ＥＡＬ判断状況（数や密度）、発生事象の深刻度、発災原因（自然災害、機器故障など）、プラント状態、場面設定（時間、場所、気象、防災要員の体制、資機材の状態、計器の故障、人為的なミス、オフサイトセンターを想定した要員派遣と支援要請等への対応などプラント以外の状態）、これら要因の複数組み合わせ、シナリオ上の判断分岐となるポイントやマルファンクションの数、マルチエンディング方式の採用などから、シナリオの多様化・難度の取り組みについて総合的に確認する。		現行指標を継続する。 【補足説明] ①発災を想定する号機（複数又は全号機） ②能力向上を促せるような実効性のある事故シナリオかつ ・原子力災害の発生又は拡大の防止のために行うべき応急措置として実施する事故対策の能力向上に資する現場実働、プラント状態の把握を困難とする想定等、実効性を高める工夫が図られているか ③ＥＡＬ判断（複数の異なるＥＡＬ番号） ・原子力防災管理者の判断を要しないEAL（地震、津波などは評価外 ④場面設定等（５つ以上の付与） ・時間、場所、気象、体制、資機材、計器故障、人為的ミス、OFC対応、判断分岐、その他の区分で確認 ・毎年全く同じ場面設定等とした場合、訓練プレーヤが容易に予見可能であり、対応能力向上の幅を広げることおよび訓練の緊張感維持することができないことから、多様化に努めているとは言えない。 評価:すべてでＡ、３つ又は２つでＢ、他はＣ	難度が高く多様なシナリオに取り組んでいた。 ○発災を想定する号機 ○全号機(1/1)でAL以上 ②能力向上を促せるような実効性のある事故シナリオかつ ・原子力災害の発生又は拡大の防止のために行うべき応急措置として実施する事故対策の能力向上に資する現場実働、プラント状態の把握を困難とする想定等、実効性を高める工夫が図られているか ・LOCA発生時における特重施設からの炉心注水判断 ・モード3整定以降の冷却後に発生したLOCAに対するEAL判断 ○EAL(複数の異なるEAL区分)※地震、津波等は評価外 3号機(適合)　AL:4, SE:2, GE:2 ○場面設定 ・時間:－ ○場所:－火災によるアクセスルートの通行制限 ・気象:－ ○体制：訓練途中で応急救護隊の放射線管理要員が離脱 ○資機材: ・非常用高圧母線の短絡故障 ・非常用ディーゼル発電機の故障 ・空冷式非常用発電装置の故障 ・非常用高圧母線しゃ断器の損傷 ・消火作業時のホースの損傷 ○計器故障：炉心出口温度計の故障 ○人為的ミス：人為的なミスによる非常用ガスタービン発電機の起動不能 ○OFC対応：OFCへの要員派遣、資料作成 ・判断分岐:－ ○その他:汚染傷病者、予備変圧器での火災 【シナリオ概要】 通常運転中の3号機において、地震(伊方町震度6弱)が発生し、変電所トラブルの波及を受け原子炉トリップに至る。その後、予備変圧器および非常用ディーゼル発電機が相次いで故障し、全交流電源が喪失する。 非常用ガスタービン発電機および空冷式非常用発電装置による電源復旧対応をすすめるが、故障等により給電できず、特重施設からの給電は、しゃ断器の故障により直ちに受電ができず、電源復旧が難航する。 電源復旧ができない状況で1次冷却材ポンプのシール部から、1次冷却材の漏えい(LOCA)が発生する。	A
	7 【Ｄ】	現場実動訓練の実施	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実動訓練を１回以上実施（他原子力事業者評価者を受入れあり）かつ能力向上を促せるような工夫を凝らした訓練を実施）	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実動訓練を１回以上実施（他原子力事業者評価者を受入れあり）	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実動訓練を１回以上実施（他原子力事業者評価者受入れなし）又は緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づかない現場実動訓練を実施	現場実動訓練の実施状況を評価する。 評価対象とする現場実動訓練は、総合訓練時に事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動と連携した現場実動訓練を対象とする。 総合訓練時を模擬し、緊急時対策所と連携した現場実動訓練を要素訓練や訓練シナリオ別教ワーキンググループ（Ⅱ型訓練）等として実施する訓練も評価の対象に含める。 なお、プラントに対する訓練を対象とし、退避誘導訓練や原子力災害医療訓練等は含めない。	現行指標を継続するが、より難度の高い場面設定シナリオによる訓練を促すため、確認項目と評価基準を一部見直す。 【補足説明] 以下の観点で確認する ・実施状況：総合訓練、要素訓練など実動を実施した訓練の種類 ・テーマ：現場実動訓練のテーマ ・連携状況：現場と緊対所との連携の有無、その他即応センター等との連携の有無 ・他事業者評価：受入れ状況 ・能力向上を促せるような実効性のある想定や不測の事態発生時における認知、判断及び対応能力を向上させるための実効性を高める工夫が図られているか。	現場実動訓練を1回以上実施（評価者受入れあり） ○現場実動訓練を実施 ・実施状況:　総合訓練で実施 ・テーマ ・配管接続訓練による充てんポンプ自己冷却運転への切替に伴う配管ディスタンスピース取付作業 ・可搬型電源設備による非常用ガスタービン発電機の現地起動対応 ・モニタリング隊による加圧判断用モニタおよび可搬型モニタの設置作業 ・初期消火班による予備変圧器火災の消火作業 ・連携状況:現場、緊急時対策所、即応センター ・他事業者評価:北海道電力、東京電力HD、中部電力 ・実行性を高めるための工夫 ・人為的ミスによる発電機起動失敗および建屋扉損傷に伴う通行不可のマルファンクションを付与 ・送水ホースの損傷のマルファンクションを付与	A

令和４年度評価指標（実用発電用原子炉）							見直しの観点など	令和4年度訓練の実績	
区分	No.	指標	基準 A	基準 B	基準 C	評価対象の考え方など		訓練結果	評価（案）
備考	8 【D】	広報活動 ①ＥＲＣ広報班と連動したプレス対応 ②記者等の社外ブレーヤの参加 ③他原子力事業者広報担当等の社外ブレーヤの参加 ④模擬記者会見の実施 ⑤情報発信ツールを使った外部への情報発信	５つ該当	４つ該当	３つ以下	事故対策のための情報共有と対外広報活動のための情報共有を円滑に行うために、どの程度現実的な状況を模擬しているか評価する。 なお、②の記者等とはテレビや新聞の記者のほか、メディアトレーニングの講師なども対象とする。⑤の情報発信ツールについては、模擬ＨＰ掲載文を作成し、模擬ＨＰ等に掲載した場合にカウントする。 広報活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。複数の原子力事業所を有する事業者であって、本店の広報班等が行う広報活動の内容が同一の場合に限り、他の原子力事業所の訓練を評価の対象に含める。	現行指標を継続する。 【補足説明】 ②の記者等の参加は、現実的な状況を模擬するため記者会見で想定される厳しい質問に加え、一般市民の目線で広報がされているかを外部の目で評価することを目的としている。 ③の他原子力事業者広報担当等の参加は、原子力事業者が答えにくい質問に加え、相互に評価することで対応力の向上を目的としている。	5つ該当 ○ERC広報班と連動したプレス対応 ・あり ○記者等の社外ブレーヤの参加 ・あり(電気新聞) ○他原子力事業者広報担当等の社外ブレーヤの参加 ・あり(中国電力) ○模擬記者会見の実施 ・あり ○情報発信ツールを使った外部への情報発信 ・模擬ホームページ	A
	9 【D】	後方支援活動 ①原子力事業者間の支援活動 ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ③原子力緊急事態支援組織との連動	実動が３つ	実動が２～１	実動なし	事故収束活動において、原子力施設外からの支援を想定した実動の訓練の状況を評価する。実動とは、物資又は人の移動を伴い、かつ、移動先で物資や人を実際に機能させる訓練をいう（移動のみの場合は実動としない）。実動で訓練を行わない場合は実連絡を訓練で行っているか確認する。実連絡とは、実対応と同じ連絡先と情報のやり取りを実施することをいう。 後方支援活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。	現行指標を継続する。	実動が3つ ○原子力事業者間の支援活動 ・中国電力(実連絡および先遣隊の派遣) ○原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ・松山原子力本部(設営訓練(関係方所との情報連携)) ・要員派遣、通信連絡訓練、設営訓練(要素訓練として実施)) ○原子力緊急事態支援組織との連動 ・ロボット操作訓練(要素訓練として実施)	A
	１０ 【A】	訓練への視察など ①他原子力事業者への視察 ②自社訓練の視察受入れ ③ビアレビュー等の受入れ ④他原子力事業者の現場実動訓練への視察	４つ該当	３つ該当	２つ以下	訓練の改善のため、他社の訓練を参考にする、又は自社の訓練への視察やビアレビュー等を求めるといった取組について確認する。 ①は即応センターまたは緊急時対策所への視察を対象とする。②は同一訓練で即応センターと緊急時対策所の両方で受入れた場合に実績とする。③は原子力や防災に関連する第三者機関による評価のほか、他原子力事業者を訓練評価者として受け入れた場合も実績に含める（指標７の現場実動訓練は含まない）。④は指標７の現場実動訓練を１回以上視察した場合（評価者として参加した場合も含む）に実績とする。	現行指標を継続する。 ①～③は総合訓練のみを評価対象とする。	4つ該当 ○他原子力事業者への視察(統原防視察、DVD視察、現場視察) ・(統原防視察)即応センター：6訓練(高浜、川内、島根、敦賀、大飯、泊) ・(DVD視察)即応センター、緊急時対策所：3訓練 ・(現場視察) 緊急時対策所：1訓練(1F、2F) ERC(1)ゾン2訓練(高浜、川内) ○自社訓練の視察受入れ(即応センターのみDVD視察) ・あり（即応エンター5社、緊対所3社 ） ○ビアレビュー等の受入れ ・北海道電力、東京電力HD、中部電力 ○他原子力事業者の現場実動訓練への視察 ・北海道電力 泊発電所(現場評価) ・関西電力 美浜発電所(現場評価)	A
	１１ 【C】 【A】	訓練結果の自己評価・分析 ①問題点から課題の抽出 ②原因分析 ③原因分析結果を踏まえた対策	①～③が実施されてる	①及び②まで実施されている	①のみ実施	訓練実施及び訓練結果の自己評価において、適確に訓練における課題を抽出し、その課題に対する原因分析を行い、原因分析結果を踏まえた対策の検討が行われ、具体的な対策の方針を定めているか確認する。防災訓練実施結果報告書の記載により確認する。 ①については、問題点から本来どうすべきであったのか、所内ルール等と照らし何ができて何ができなかったのか分析した上で自主的に課題を抽出していること、②については、いわゆる「なぜなぜ分析」等が行われ原因を深掘りして分析されていることを確認する。 なお、訓練実施前に指標１で確認した情報フローについての自己評価については、この指標で確認する。	現行指標を継続する。 【補足説明】 ・規制庁からの指摘で課題の抽出からやり直す社があったため、自主的に課題を抽出することを促す。	①～③が実施されてる ○27件の気づきから8件の問題が抽出されている ○8件の問題に対して原因分析がされている ○8件の問題に対して原因分析を踏まえた対策が検討されている 【参考：前回訓練から改善されていない課題】 なし	A
	【P】	ＥＲＣプラント班への備え付け資料に係る説明実績				新規制基準適合プラントのうち保安規定認可済施設にあっては、ＥＲＣプラント班に備え付けた事業者資料について、訓練実施前にＥＲＣプラント班要員に対する当該資料の説明実績を確認する。なお、要素訓練も確認の対象に含める。	現行指標を継続する。 新規制基準適合炉は、現行指標を継続。 新規制基準適合未適合炉は、現在の設備状態を踏まえた事業者資料を求める。現在の設備状態を踏まえた要素訓練も含める。	・ERC備付資料については前回からの変更箇所について、5週間前面談時(R4.11.2)に規制庁へ説明を実施した。	—
	【D】	１０条通報に要した時間				すべての特定事象発生通報（原災法第１０条及び第１５条事象）を対象として、通報に要した時間（原子力防災管理者が「特定事象の発生」を判断した時刻から、ＦＡＸ等にてＥＲＣプラント班に発信操作した時刻まで）を確認する。また、ＦＡＸ等の着信確認を確実に行ったか、ＦＡＸ等が困難な状況において代替手段の通報・連絡ができたかも確認する。	現行指標を継続する。	○最大11分 第6報(SE25):3分 第8報(GE25):4分 第9報(SE21,GE21):11分	—
	【P】	中期計画の見直し				中期的な訓練計画を策定の上、訓練実施及び訓練結果の評価を実施し、当該計画への反映の有無の検討を実施（必要に応じ計画に反映）し、対応能力向上に努めているかを確認する。 なお、昨年度訓練終了以降から中期計画見直しに至るまでのＰＤＣＡの実績を確認する。	現行指標を継続する。	・令和４年９月に見直し実施	—
	【P】	シナリオ非提示型訓練の実施状況				シナリオ非提示型訓練の実施状況について、範囲及び程度を確認する。 シナリオを予見できる情報（発災前の施設運転状況、地震等の起因事象等といった訓練の前提条件は含まない）が事前演習等も含め全く提示されていない場合をシナリオ非提示とする。	現行指標を継続する。	全てのプレーヤに対してシナリオ非提示	—
	【P】 【D】	緊急時対応要員の訓練参加率（事業所）				原子力防災要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。 訓練参加者には、プレーヤと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントローラを含めるが、評価者は含めない。 訓練参加率 ＝ 訓練に参加した人数 ÷ 訓練計画時に計画した参加人数	現行指標を継続する。	・伊方訓練参加率 101% 訓練に参加した人数(111名) 訓練計画時の人数(110名)	—
	【P】 【D】	緊急時対応要員の訓練参加率（即応センター）				参集が必要な要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。 訓練参加者には、プレーヤと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントローラを含めるが、評価者は含めない。 訓練参加率 ＝ 訓練に参加した人数 ÷ 訓練計画時に計画した参加人数	現行指標を継続する。	・松山訓練参加率 98% 訓練に参加した人数(59名) 訓練計画時の人数 (60名) ・高松訓練参加率 83% 訓練に参加した人数(29名) 訓練計画時の人数(35名)	—
	【D】	訓練統制				パラメータ設定の誤りや訓練コントローラーの不適切な介入（条件付与）等の訓練コントローラの不備により、参加者において混乱が生じるなど、訓練統制上のトラブルが起きていないか確認する。	訓練コントローラの不備により混乱が生じ、訓練継続が危ぶまれるような訓練統制上のトラブルがあったことから、訓練統制を確認する。	パラメータの設定誤りや、コントローラの不適切な介入はなかった	—
	【D】	他事業者の改善に向けた取り組みへの協力				他事業者における改善に向けた取り組みに協力する等、事業者全般の事故対応能力の向上のための活動に取り組んでいるか確認する。	現行指標を継続する。	四国電力として、他事業者の改善に向けた取り組みへの協力 ○他社訓練の即応センターや緊対所に評価者を派遣（即応センター：５件、緊対所：４件）	—
		評価指標だけで表せない取組等を記述する。						—	—